

榛東村公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

産業系施設(農業用施設)

榛東村 産業振興課

1 対象施設

1	桃泉稚蚕飼育所	新井3766-3
2	山子田稚蚕飼育所	山子田962-1
3	榛東農協人工飼料稚蚕飼育所	広馬場1901-1
4	榛名しめじ栽培施設	山子田1934-2
5	エノキ栽培施設	新井2588-1

2 現状と課題

桃泉稚蚕飼育所、山子田稚蚕飼育所、榛東農協人工飼料稚蚕飼育所については、「相馬原演習場周辺農業用施設（稚蚕共同飼育所施設）設置助成事業」で建築。榛名しめじ栽培施設、エノキ栽培施設については、「農林業地域改善対策地区別事業」で建築。補助事業で稚蚕飼育やキノコの栽培を目的に建築されたが、全体的に老朽化もしており、土地に関しては各地権者に借地料を支払っていることから、処分制限年数が経過次第、随時解体していく必要があると思われる。

3 計画期間

平成31年度から平成40年度まで（10年間）

※計画を5年ごとに見直し

4 対策の優先順位の考え方・施設の状態

No.	建物名称	建築年度	延床面積(m ²)	構造	耐用年数
1	桃泉稚蚕飼育所	1978	382.10	鉄骨造・一部RC	45年
2	山子田稚蚕飼育所	1979	726.13	鉄骨造・一部RC	45年
3	榛東農協人工飼料稚蚕飼育所	1988	495.12	鉄骨造	35年
4	榛名しめじ栽培施設	1988	943.54	鉄骨造	35年
5	エノキ栽培施設	1986	1274.00	鉄骨造	35年

※平成40年度までには全ての対象施設が耐用年数を過ぎるため、全体的に劣化がみられる。

※エノキ栽培施設のみ、キノコ栽培として使用されているのが現状。

※耐用年数が過ぎたあとの老朽具合、使用状況等にもよるので特段優先順位は設けないものとする。

※緊急性がある場合又は必要と判断される場合、補修等を実施する。

5 対策内容

借主及び地権者と協議しながら検討する。

6 対策費用(参考)

対 策 内 容	費用(千円)
解体費用等(概算) 1施設につき	7,000